

産業廃棄物処理計画書

2023年6月29日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市西区商工センター8丁目9-55

氏名 パナソニック ホームズ株式会社 広島支社

支社長 高峰 長伸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-276-8746

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナソニック ホームズ株式会社 広島支社 広島支店
事業場の所在地	広島県広島市西区商工センター8-9-55
計画期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	3,420百万円
③従業員数	49名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①がれき類…破砕等→ 安定型埋立 もしくは 再生砕石 ②ガラスくず及び陶磁器くず…破砕等→ 安定型埋立 もしくは 再生原料 ③廃プラスチック類…破砕等→ 安定型埋立 もしくは 再生原料 R P F 原料 ④金属くず…圧縮・切断→再生資源 ⑤木くず…破砕→ 再生資源 ⑥紙くず…破砕→ 再生資源 ⑦繊維くず…破砕→ 再生資源 ⑧混合破棄物…選別→ 安定型埋立 もしくは 再生資源 ⑨蛍光灯…破砕 → 再生資源

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2022 年度) 実績量
 計画:今年度(2023 年度) 計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	62.475	60									62.475	60	4.27	10	50.26	50				
紙くず	8.1	8									8.1	8			8.1	8				
木くず	275.555	250									275.555	250	112.035	150	275.555	250				
繊維くず	1.0566	1									1.0566	1			1.0566	1				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	15.535	10									15.535	10	1.493	3	3.747	10				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	60.25	55									60.25	55	3.65	5	60.25	55				
鋳さい																				
がれき類	757.104	700									757.104	700	214.04	200	522.7	500				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
混合廃棄物	16.9	15									16.9	15			0.312	1				
蛍光灯	0	0.02									0	0.02	0	0.02	0	0.02				
合計	1196.9756	1099.02	0	0	0	0	0	0	0	0	1196.9756	1099.02	335.488	368.02	921.9806	875.02	0	0	0	0

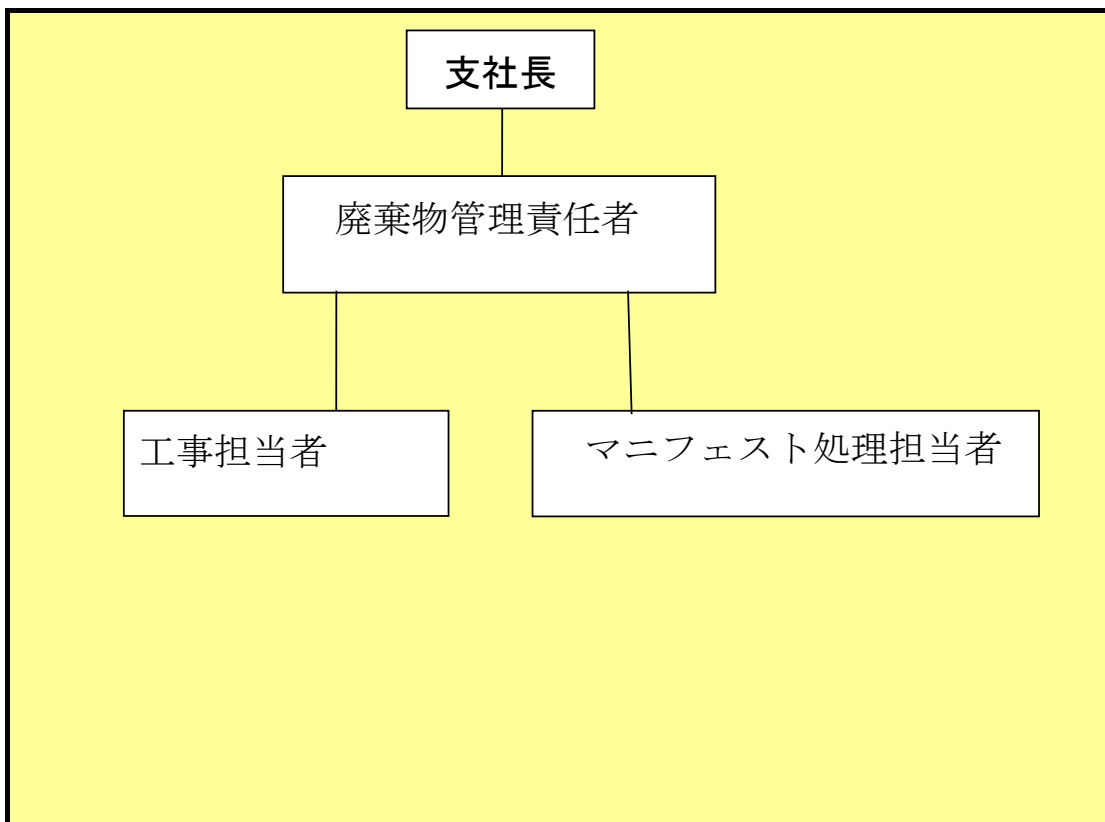
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>部材省梱包化の改善要求。余剰品の削減。施工店への分別の徹底。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>現状の事項を徹底する。</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	分別表を掲示し、産廃の種類ごとにゴミ箱を設置。
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	現状の事項を徹底する。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	なし
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	なし
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	2年毎に契約の更新、1年毎に適正処理の確認を行う。
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状を徹底する。